

# Ⅲ ご利用にあたって

## 1 はじめに

### (1) 利用できる団体

- \* 成人の引率責任者を含む2名以上の団体・グループ  
(ご家族でのご利用も可能です。)
- \* 当施設が定める「標準生活時間」に則った活動にご協力いただける団体・グループ
- \* 予め、具体的な研修計画を定める団体・グループ

### (2) 利用できない日

- \* 年末年始(12月29日～1月4日)
- \* 施設・設備や活動場所等の点検・整備を行う日(年間24日程度)
- \* その他、所長が特に必要と認める日(天災その他のやむを得ない事情による休館等)

### (3) お申込み可能な時期

- \* 10名未満の場合 : 当該年度内のご利用希望日1か月前から1週間前まで  
(例) 令和2年8月8日のご利用を希望する場合  
→→→ 令和2年7月8日～8月1日までにお申込みください。
- \* 10名以上の場合 : 当該年度内のご利用希望日の1週間前まで  
(ホームページの空室状況をご確認いただき、お申込みができる範囲に限る。)
- \* 次年度のお申込みについては、P.15を参照ください。

### (4) 利用における禁止事項

- \* 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動
- \* 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動
- \* 専ら営利を目的とする活動
- \* その他、当施設の設置目的に反する活動や他の団体の活動への妨げになる活動

### (5) その他

- \* 利用のお申込み、入所から退所までの日程及び活動内容、活動場所等については、当施設職員と相談しながら決定していきます。
- \* 活動の準備や片付け、清掃などは利用者自身が行うセルフサービスとなります。

## 2 次年度先行受付について

学校団体の利用をはじめ、**100名以上の学校・青少年及び青少年教育団体を対象**に次年度ご利用の先行受付を行います。

### 対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 主な流れ

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 令和2年5月    | 【当施設】対象団体等へご案内        |
| 令和2年6月    | 【団体等】お申込み（専用のWEBフォーム） |
| 令和2年7月～9月 | 【当施設】利用希望日程を調整        |
| 令和2年10月   | 【当施設】利用希望日程の調整結果を通知   |

### 備考

令和2年11月以降、その他の団体等の一般受付を開始します。  
あくまでも、宿泊日程の先行受付であり、研修会場を決定するものではありません。

※令和2年4月1日(現在)

※先行受付以外の団体・グループについては、11月から次年度のお申込みが可能です。

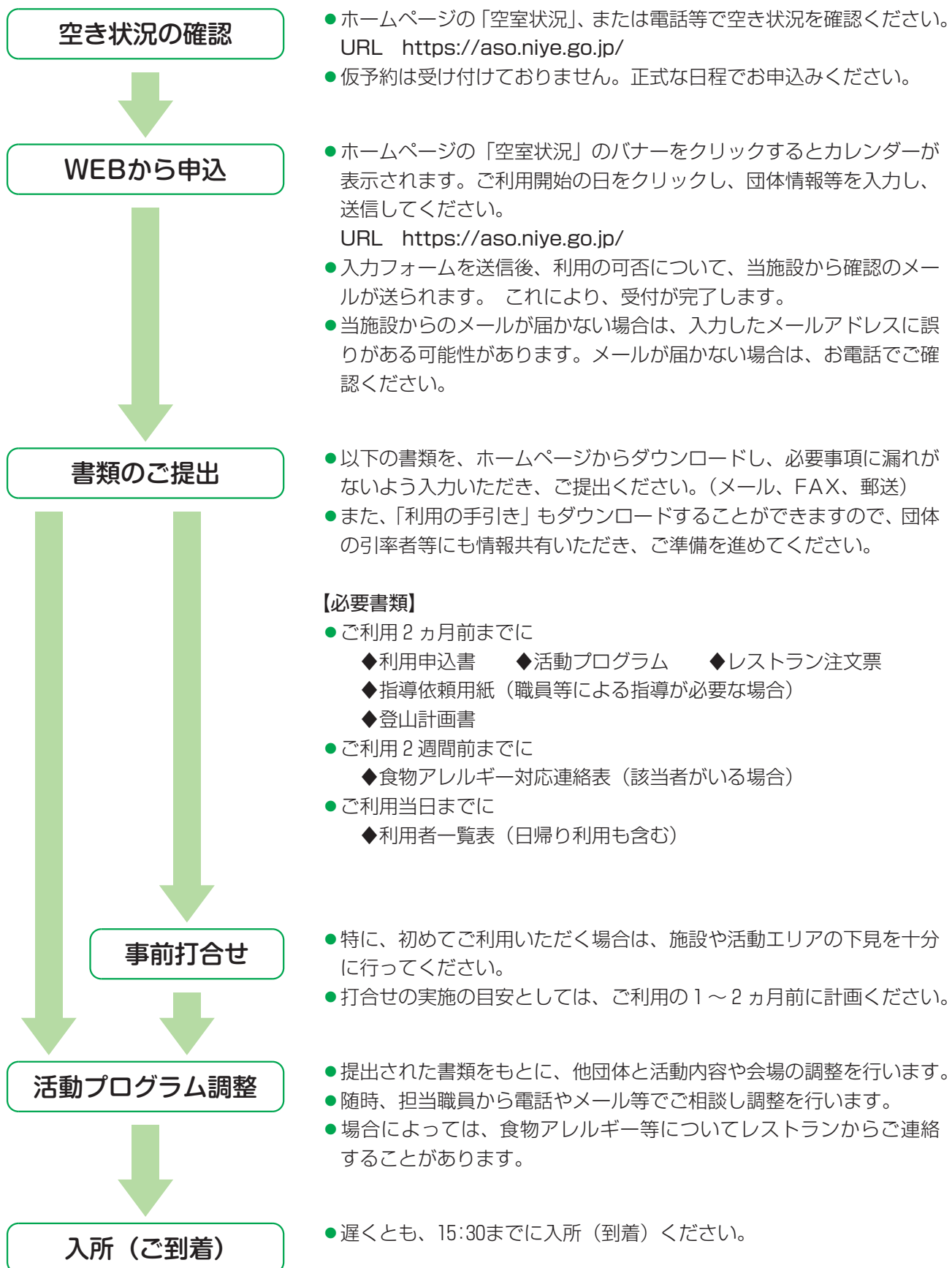
※上記の対象条件を満たす団体等で、次年度先行受付の案内を希望される場合は、令和2年5月までにご連絡ください。

**青少年教育団体**：青少年の体験活動その他青少年の健全育成を目的とする活動を行う社会教育関係団体又はその連合体。

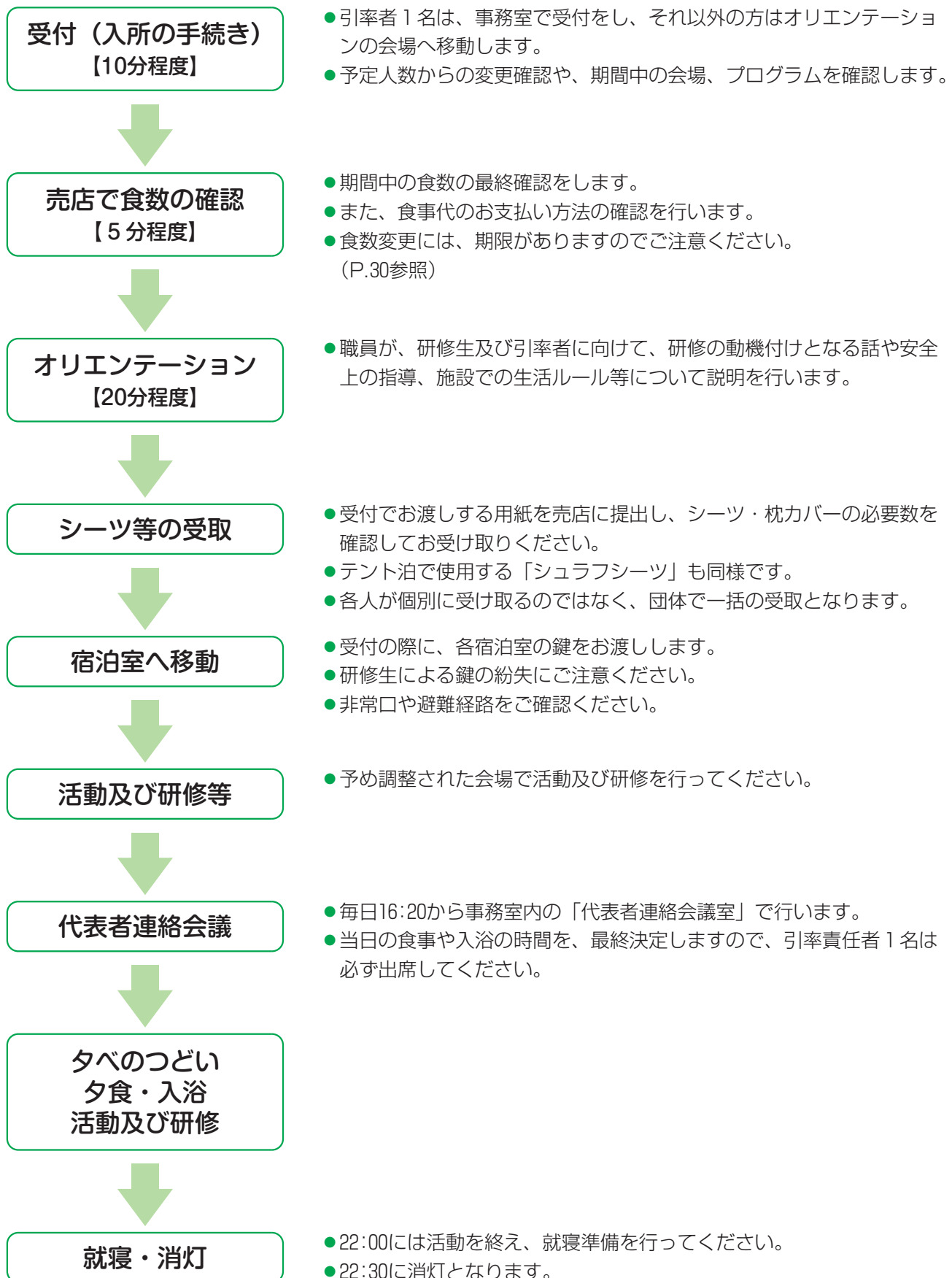
PTA・青少年教育団体共済法より

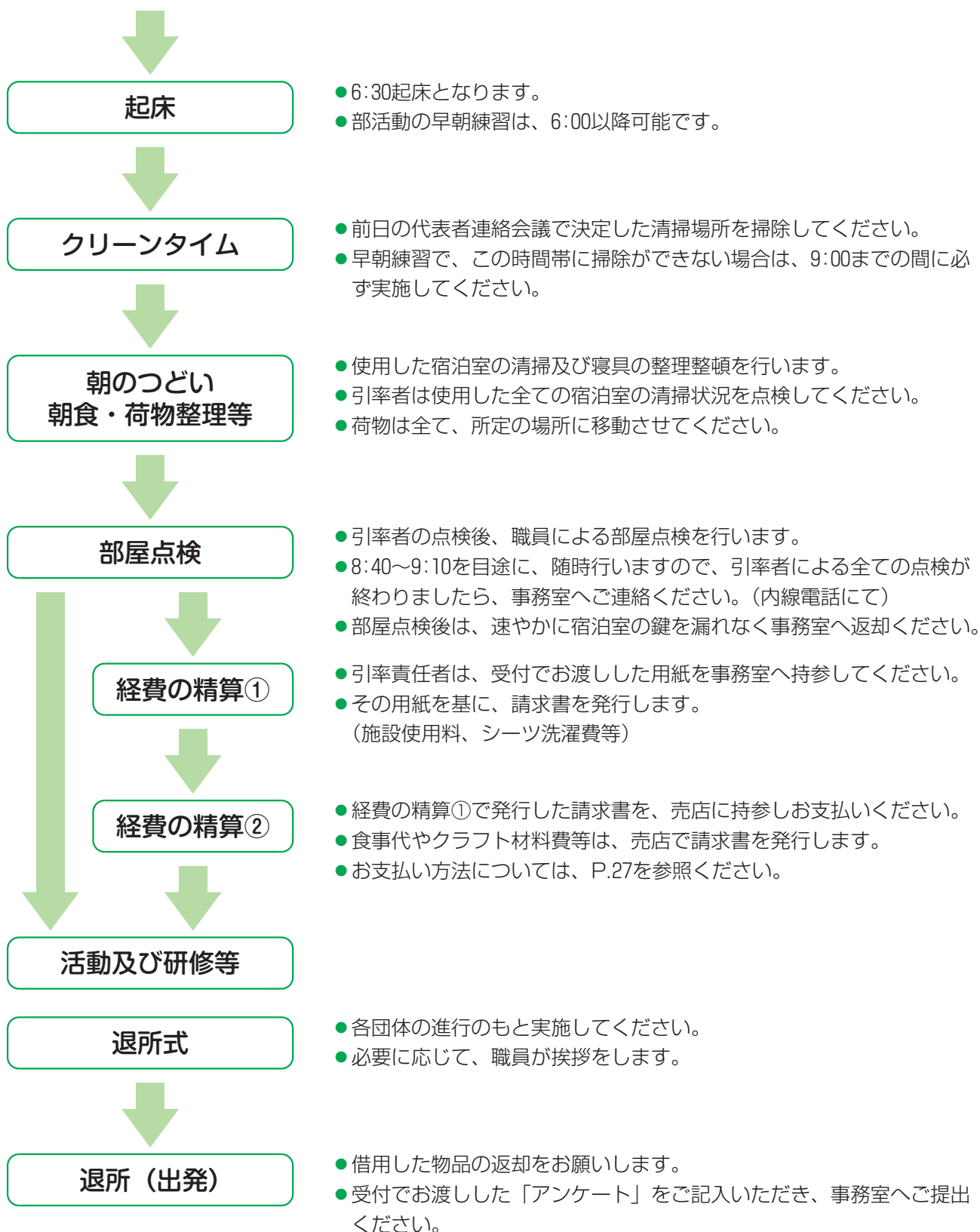


### 3 お申込みから入所（到着）まで



## 4 入所（到着）から退所（出発）まで





上記フローの他、P.30の標準生活時間を再度ご確認ください。

また、「経費の精算①②」のお支払いについては、現金の他、後日振込も可能です。併せて、P.27の「7 支払い方法」をご確認ください。